平成 28 年 1 月 28 日 放射線取扱主任者 波戸 芳仁

SuperKEKB, BT の機構内検査について

記

SuperKEKB, BT に係る放射線使用施設の変更申請について, 平成 28 年 1 月 19 日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を平成 28 年 1 月 27 日に実施し, SuperKEKB, BT の発生装置室に係わる扉、非常停止、自動運転表示、放射線モニター等の安全管理設備と遮蔽、区画、標識、表示を確認しました。平成 28 年 1 月 28 日より, 下記変更による運用が開始されますのでお知らせします。

SuperKEKB

- (1) HER の使用再開 最大出力 9.1 GeV・A (最大エネルギー10 GeV、最大ビーム強度 1.3 A)
- (2) LER の再設置 最大出力 7.2 GeV・A (最大エネルギー5 GeV、最大ビーム強度 1.8 A)
- (3) 竪坑(3M 竪坑,6M 竪坑,9M 竪坑,12M 竪坑) の新設

BT

(1) LER 入射路と HER 入射路について使用を再開する。

LER 入射路: 5 GeV, 2.016×10⁻³ GeV·C/h

HER 入射路: 10 GeV, 4.608×10⁻³ GeV·C/h

(2) PF-AR 直接入射トンネル上流部、下流部に管理区域を設定する。

SuperKEKB, BT に係わる上記変更により管理区域となる場所は以下を参照

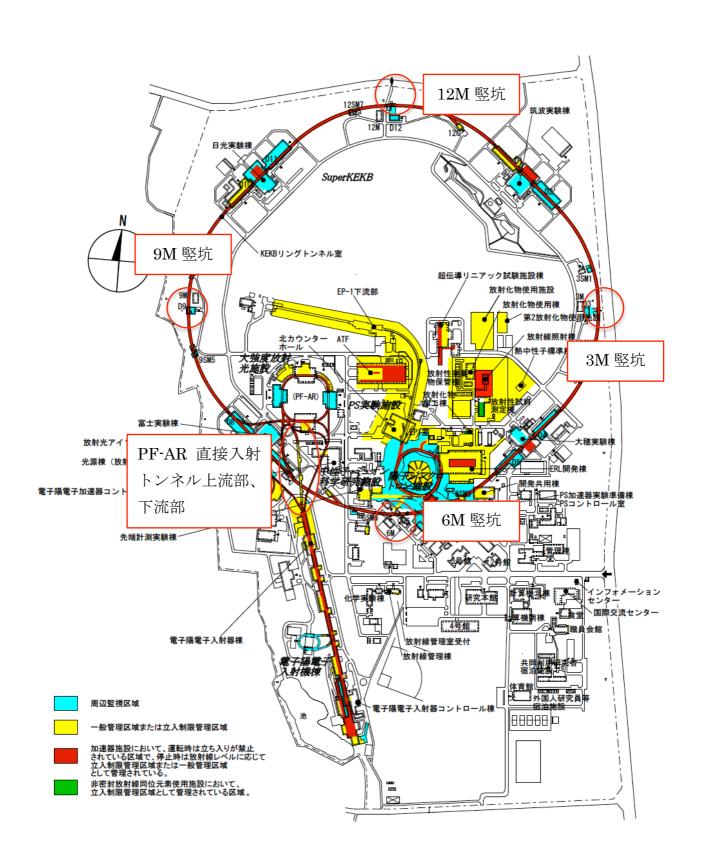
当該主幹等:赤井和憲、小磯晴代、

放射線担当者: 小野正明、三増俊広

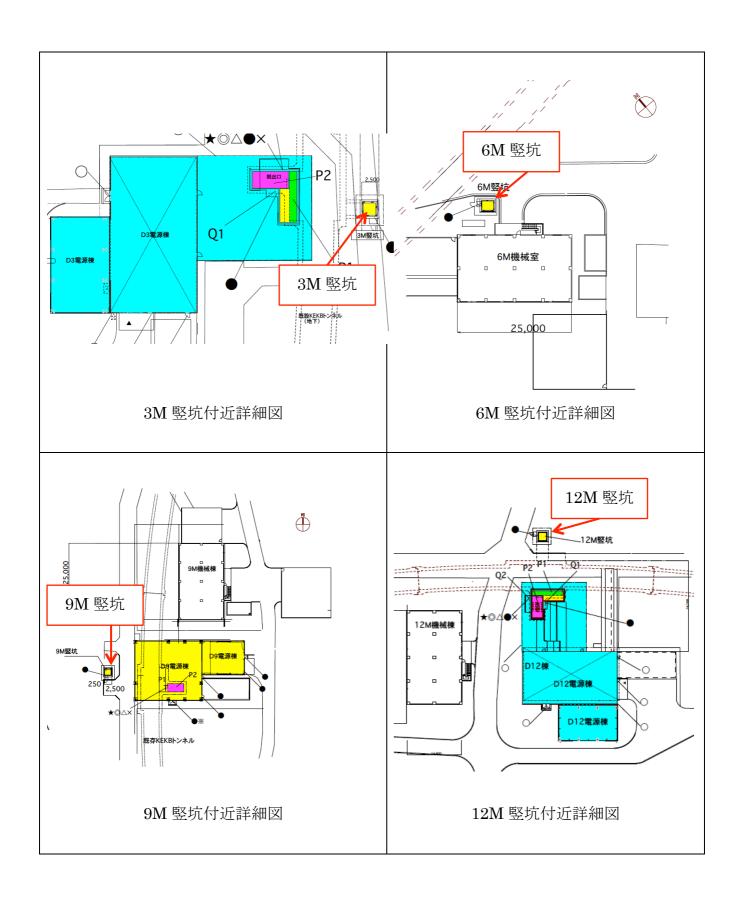
放射線区域責任者: 佐波 俊哉

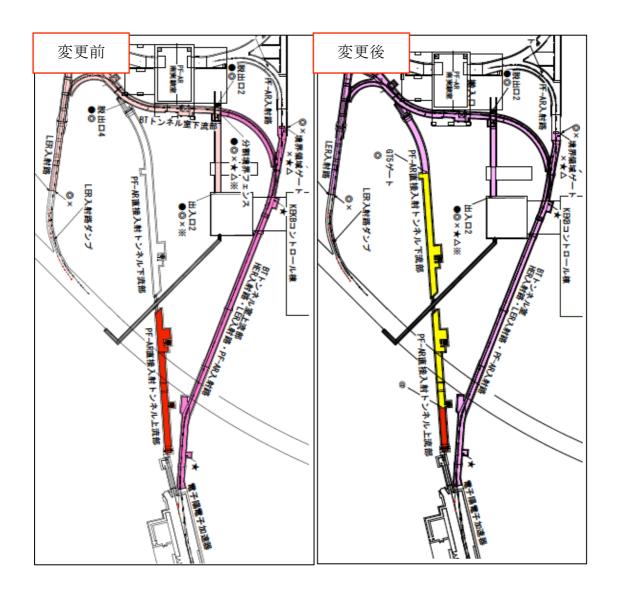
同副責任者:岩瀬 広

同業務担当者:飯島和彦(KEKB)、穂積憲一(BT)



各変更箇所の機構内における位置





BT の変更前(左図)と変更後(右図)の放射線発生装置室(桃色)、立ち入り制限区域(赤色)、管理区域(黄色)。変更後は放射線発生装置室が一体として管理される。PF-AR 直接入射トンネルの上流部と下流部に新たに管理区域が設定される

以上

配布先:

- :機構長
- : (素核研) 所長, 副所長
- :(物構研) 所長, 副所長, 各主幹
- :(加速器) 施設長, 各主幹, 小野正明、三増俊宏
- : (共通) 施設長, 各センター長, 管理室員, 放射線受付
- :安全衛生推進室,各事務室